

# 「研修指導要領」のイメージ

イメージ

## 研修指導要領

### 目次

第1章 総則

第2章 防災基礎

第3章 個別対策

第1節 減災対策

第2節 訓練企画

第3節 警報避難

第4節 物資物流・広域避難

第5章 避難所運営・被災者支援

第6章 復旧復興

第4章 総合管理

第1節 計画立案

第2節 広報

第3節 総合

コースごとの研修の  
「目的」

## 第3節 警報避難

### 第1 目的

災害発生直前・直後の対策として、災害情報の収集・連絡や警報等の伝達、避難誘導・避難場所等への受入れに係る応急対策および関係する予防対策についての知識を身につけさせるとともに、必要な技能を習得することで、迅速かつ適切に警報等の伝達と避難対策を実施できるようにする。

### 第2 目標及び学習内容

#### 1. 目標

達成すべき「目標」

- (1) 災害情報の収集・連絡及び警報等の伝達、避難誘導・避難場所等への受入れについて、それぞれの基本的な考え方や活動の全体像を理解できるようにする。
- (2) 警報等を伝達するにあたり不可欠な基礎知識、及び警報等を住民等に伝達するための方法、課題、予防対策について、それぞれの基本的な考え方や具体的な方法、内容を理解できるようにする。
- (3) 住民等の避難対策を実施するにあたっての基本的な考え方、及び避難勧告・指示等を判断し伝達するための方法、課題、予防対策について、それぞれの基本的な考え方や具体的な方法、内容を理解できるようにする。
- (4) 住民等の避難行動の目的となる避難場所・避難所の定義と内容、及び指定の基準、適否の判断方法について、それぞれの基本的な考え方や具体的な方法、内容を理解できるようにする。

#### 2. 学習内容

目標を達成するために学ぶべき「内容」

- (1) 災害情報の収集・連絡、警報等の伝達、避難誘導・避難場所等への収容について、次に示すことを学ぶことにより、それぞれの基本的な考え方や全体的像を理解できるようにする。
  - (ア) 警報等の伝達と避難対策に係る目的及び関係法律
  - (イ) 警報等の伝達及び避難対策等の実施主体と役割
  - (ウ) 警報等の伝達及び避難勧告・指示等の判断・伝達の流れ
  - (エ) 災害情報の収集・連絡に係る活動内容及び予防対策

(2) 警報等を伝達するにあたり不可欠な基礎知識及び警報等を住民等へ伝達するための伝達の方法、課題、関連する予防対策について、次に示すことを学ぶことにより、それぞれの基本的な考え方や具体的な方法、内容を理解できるようにする。

(ア) 警報等の種類と内容

(イ) 警報等を入手し、伝達するための方法と手段

(ウ) 警報等の情報の見方及び判断のポイント

(エ) 警報等の広報文の作成方法及びポイント

(オ) 警報等を伝達する際の課題

(カ) 警報等を伝達する上であらかじめ実施しておくべき予防対策

(3) 住民等の避難対策を実施するにあたり、住民等の避難行動の基本的な考え方や、住民等への避難勧告・指示等の発令と伝達、実施上の課題や予防対策について、次に示すことを学ぶことにより、それぞれの基本的な考え方や具体的な方法、内容を理解できるようにする。

(ア) 住民等の避難行動の考え方

(イ) 避難勧告・指示等の判断に必要な考え方及び判断のタイミング、ポイント

(ウ) 避難勧告・指示等を住民に伝達し、周知するための方法とポイント

(エ) 避難勧告・指示等の広報文案の作成の方法とポイント

(オ) 避難勧告・指示等を住民に伝達し、避難行動を促す際の課題

(カ) 避難勧告・指示等を判断し、伝達する上であらかじめ実施しておくべき予防対策

(4) 住民等の避難行動の目的となる避難場所や避難所の定義や内容及び指定の基準、適否の判断方法について、それぞれの基本的な考え方や具体的な方法、内容を理解できるようにする。

(ア) 避難場所・避難所の種類と内容

(イ) 避難場所・避難所の指定の方法

(ウ) 避難場所・避難所の適否判断の基本的な考え方

(エ) 避難場所・避難所の適否判断を適切に行うためのポイント